

厚生労働省

組織の名称	人材開発統括官
所掌事務	すべての人が能力を高めて適した仕事に就くことができるよう、離職者等を対象とした公的職業訓練の実施、技能検定の実施等による職業能力評価体制の整備など、働く人のスキルアップを支援する施策を行っています。
組織の名称	人材開発総務担当参事官室
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> ・人材開発統括官の所掌事務に関する総合調整に関すること。 ・その他、人材開発統括官の所掌事務で他の所掌に属しないものに関すること。
組織の名称	人材開発政策担当参事官室
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> ・人材開発施策の企画及び立案に関する事務の総括に関すること ・職業能力開発促進法に規定する職業能力開発基本計画に関すること。 ・職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第5条第1項に規定する職業能力開発基本計画及び同法第7条第1項に規定する都道府県職業能力開発計画に関すること。 ・公共職業訓練に関すること。 ・職業能力開発促進法第27条第1項に規定する準則訓練に関する基準、教科書その他の教材及び同法第21条第1項に規定する技能照査の総括に関すること。 ・職業訓練指導員の総括に関すること。 ・職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練に関すること。 ・介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成4年法律第63号）第15条第2項に規定する介護労働安定センターの組織及び運営の総括に関すること。 ・介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第18条第1項第4号に規定する教育訓練の総括に関すること。 ・労働市場における職業能力の開発及び向上に関する基盤の整備状況の調査及び分析の総括に関すること。 ・職業能力の開発及び向上に関する情報の収集、整理及び提供に関する事務の総括に関すること。
関連情報リンク情報	ハロートレーニング
組織の名称	政策企画室
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> ・人材開発政策の企画及び立案に関すること。 ・労働市場における職業能力の開発及び向上に関する基盤の整備状況の調査及び分析に関すること。 ・職業能力の開発及び向上に関する情報の収集、整理及び提供に関すること。
関連情報リンク情報	ハロートレーニング
組織の名称	訓練企画室
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> ・職業能力開発促進法第27条第1項に規定する準則訓練に関する基準、教科書その他の教材及び同法第21条第1項に規定する技能照査に関すること。 ・職業訓練指導員に関すること。 ・公共職業訓練及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第4条第2項に規定する認定職業訓練に係る計画に関すること。 ・上記の計画に関する訓練の実施及び関係行政機関その他の関係者との連絡調整に関すること。
組織の名称	特別支援室
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> ・職業能力の開発及び向上について特に援助を必要とする者に対する職業訓練に関すること。 ・介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第15条第2項に規定する介護労働安定センターの組織及び運営一般に関すること。 ・介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第18条第1項第4号に規定する教育訓練に関すること。

組織の名称	若年者・キャリア形成支援担当参事官室
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主その他の関係者による職業能力の開発及び向上の促進並びに労働者の自発的な職業能力の開発及び向上の総括に関すること。 ・勤労青少年の福祉の増進に関すること。 ・学生若しくは生徒又は学校卒業者の職業紹介又は職業指導についての職業安定機関と学校又は関係行政機関との間における連絡、援助又は協力に関すること。 ・職業安定法第33条の2の規定による無料職業紹介事業に関すること。 ・青少年の雇用の促進等に関する法律第13条第1項に規定する青少年雇用情報の提供に関すること。 ・学校卒業者その他これに類する者の雇用機会の確保に関すること。 ・学校卒業者その他これに類する者の雇用管理の改善に関すること（建設労働者及び港湾労働者に係るものを除く。）。
関連情報リンク情報	若年者雇用対策 地域若者サポートステーション 教育訓練給付制度

組織の名称	キャリア形成支援室
所掌事務	・労働者の自発的な職業能力の開発及び向上に関すること。
関連情報リンク情報	キャリアコンサルティング ジョブ・カード制度

組織の名称	企業内人材開発支援室
所掌事務	・事業主その他の関係者による職業能力の開発及び向上の促進に関すること（人材開発政策担当参事官室及び能力評価担当参事官室の所掌に属するものを除く。）。
関連情報リンク情報	認定職業訓練 人材開発支援助成金

組織の名称	能力評価担当参事官室
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> ・技能検定に関すること。 ・事業主その他の関係者による職業能力検定に関すること。 ・職業能力の評価に関すること。 ・労働者の技能の向上に関すること。
関連情報リンク情報	技能検定制度の概要 社内検定認定制度 中央職業能力開発協会(JAVADA) 職業能力評価基準 若年技能者人材育成支援等事業(ものづくりマイスター制度) 「現代の名工(卓越技能者)」表彰制度

組織の名称	技能五輪国際大会推進室
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> ・技能五輪国際大会の招致及び各種技能競技大会の実施に関すること。 ・技能の振興に関すること。
関連情報リンク情報	技能競技大会

組織の名称	海外人材育成担当参事官室
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> ・人材開発統括官の所掌事務に係る国際協力に関すること。 ・外国人技能実習機構の組織及び運営の総括に関すること。
関連情報リンク情報	外国人技能実習制度の概要 法務省入国管理局

組織の名称	海外協力室
所掌事務	・人材開発統括官の所掌事務に係る国際協力に関すること（外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律第2条第1項に規定する技能実習に関するものを除く。）。

組織の名称	技能実習業務指導室
所掌事務	・人材開発統括官の所掌事務に係る国際協力に関する事務のうち技能実習に関する指導監督に関すること。